

組 合 員 資 格 喪 失 告 白 届 書

退職者・転出者について記入

公立大学法人
市町村費用

喪失
転出

組合員証記号番号	氏 名	退職年月日	退職事由 ※(注)	退職後加入予定の 保険制度 ※(注)	喪失証明書 (要・不要)	証回収		備 考 ※(注)
						回収日	回収枚数	
							組合員証 枚 被扶養者証 枚	
							組合員証 枚 被扶養者証 枚	
							組合員証 枚 被扶養者証 枚	
							組合員証 枚 被扶養者証 枚	
							組合員証 枚 被扶養者証 枚	
							組合員証 枚 被扶養者証 枚	
							組合員証 枚 被扶養者証 枚	
							組合員証 枚 被扶養者証 枚	
							組合員証 枚 被扶養者証 枚	
上記のとおり退職し組合員の資格を喪失しましたので、報告します。								
公立学校共済組合山梨支部長 殿 年 月 日 所属機関名 所属機関の長 氏 名					<div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; margin: 0 auto;">印</div>	事務担当者氏名 _____ 電話番号(内線) _____ ()		

◆組合員が退職（死亡退職含む）したときは、次により遅滞なく手続きをお願いします。
 ただし、年度末退職者については、人事異動に伴う組合員証関係事務処理通知の内容に従ってください。

1. 退職する組合員に渡す書類
 - ①退職後の医療保険制度(保険証)について ②任意継続組合員申出書 ③任意継続掛金早見表
2. 退職する組合員から聞き取る事項
 - ①退職後加入予定の医療保険制度（任意継続組合員に加入する場合、退職日から20日以内に全ての手続きが必要） ②組合員資格喪失証明書の要不要
3. 公立共済への提出書類
 - ①組合員資格喪失届 異動報告 届書（記入例参照） ②組合員証(被扶養者証含む)、限度額適用認定証・高齢受給者証等 ③任意継続組合員加入希望確認書
 - ④任意継続組合員申出書(加入希望者のみ) ⑤退職届書又は老齢厚生年金改定請求書（年金未受給者は「退職届書」、年金受給者は「年金改定請求書」を提出）
4. 同市町村内での学校の異動は、組合員得喪処理はありません。ただし、異動先の学校から異動報告書（同市内異動）を提出のこと。

※(注) 備考欄への記入について
 ①他支部、他共済へ転出する場合は、転出先の共済組合名を記入。（例：〇〇共済組合〇〇支部等）
 ②退職事由で「その他」を選択した場合は、具体的に記入。

【喪失 記入例】

組 合 員 資 格 喪 失 報 告 届 書

退職者・転出者について記入

公立大学法人
市町村費用

組合員証記号番号	氏 名	退職年月日	退職事由 ※(注)	退職後加入予定の 保険制度 ※(注)	喪失証明書 (要・不要)	証回収		備 考
						回収日	回収枚数	
22123456	〇〇 〇〇	RO.O.O	定年	社会保険	要	RO.O.O	組合員証 1枚 被扶養者証 2枚	引き続き他の市町村で採用される場合は「他市町村で採用」、県で採用される場合は「県で採用」と記入してください。
21212345	〇〇 〇〇 (注)資格喪失日ではありません。	RO.O.O	勸奨・自己都合	任意継続組合員	不要	RO.O.O	組合員証 1枚 被扶養者証 3枚	
12345678	〇〇 〇〇	RO.O.O	任期満了	引き続き公立共済(種別変更)	不要	RO.O.O	組合員証 1枚 被扶養者証 2枚	
23456789	〇〇 〇〇	RO.O.O	任期満了	引き続き公立共済(番号付替え)	不要	RO.O.O	組合員証 1枚 被扶養者証 1枚	
34567812	〇〇 〇〇	RO.O.O	勸奨・自己都合	家族の保険証の扶養(公立共済)	不要	RO.O.O	組合員証 1枚 被扶養者証 3枚	
45678912	〇〇 〇〇	RO.O.O	転出	その他	不要	RO.O.O	組合員証 1枚 被扶養者証 1枚	地方職員共済組合
56789123	〇〇 〇〇	RO.O.O	転出	その他	要	RO.O.O	組合員証 1枚 被扶養者証 2枚	公立学校共済組合 静岡支部
							組合員証 1枚 被扶養者証 1枚	
上記のとおり退職し組合員の資格を喪失しましたので、報告します。 公立学校共済組合山梨支部長 殿 令和 〇年 〇月 〇日 所属機関名 〇〇市 所属機関の長 氏 名 〇〇 〇〇					事務担当者氏名 _____ 電話番号(内線) () _____			

◆組合員が退職（死亡退職含む）したときは、次により遅滞なく手続きをお願いします。

ただし、年度末退職者については、人事異動に伴う組合員証関係事務処理通知の内容に従ってください。

1. 退職する組合員に渡す書類

- ①退職後の医療保険制度(保険証)について ②任意継続組合員申出書 ③任意継続掛金早見表

2. 退職する組合員から聞き取る事項

- ①退職後加入予定の医療保険制度（任意継続組合員に加入する場合、退職日から20日以内に全ての手続きが必要） ②組合員資格喪失証明書の要不要

3. 公立共済への提出書類

- ①組合員資格喪失届 異動報告 届書（記入例参照） ②組合員証(被扶養者証含む)、限度額適用認定証・高齢受給者証等 ③任意継続組合員加入希望確認書
 ④任意継続組合員申出書(加入希望者のみ) ⑤退職届書又は老齢厚生年金改定請求書（年金未受給者は「退職届書」、年金受給者は「年金改定請求書」を提出）

4. 同市町村内での学校の異動は、組合員得喪処理はありません。ただし、異動先の学校から異動報告書（同市内異動）を提出のこと。

※(注)備考欄への記入について
 ①他支部、他共済へ転出する場合は、転出先の共済組合名を記入。（例：〇〇共済組合〇〇支部等）
 ②退職事由で「その他」を選択した場合は、具体的に記入。